

# 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

### (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	独立行政法人国立印刷局

### (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		独立行政法人国立印刷局 王子工場							
事業所の所在地		東京都北区王子一丁目6番1号							
業種等	事業の業種	分類番号	E15	E_製造業		印刷・同関連業			
		産業分類名	印刷・同関連業						
	事業所の種類	主たる用途	工場その他上記以外						
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末	52,497.50	m <sup>2</sup>	基準年度	56,665.38	m <sup>2</sup>
		用途別内訳	事務所	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			情報通信	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			放送局	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			商業	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			宿泊	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			教育	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			医療	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			文化	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			物流	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
駐車場	前年度末			m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>		
工場その他上記以外	前年度末	52,497.50	m <sup>2</sup>	基準年度	56,665.38	m <sup>2</sup>			
事業の概要		郵便切手類及び諸証券の製造							
敷地面積		47,781.98 m <sup>2</sup>							



(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	独立行政法人国立印刷局 王子工場
	電 話 番 号 等	03-5390-5131
公表の 担当部署	名 称	独立行政法人国立印刷局 王子工場
	電 話 番 号 等	03-5390-5131

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： <a href="https://www.npb.go.jp/">https://www.npb.go.jp/</a>
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
入手方法：		
そ の 他	アドレス：	

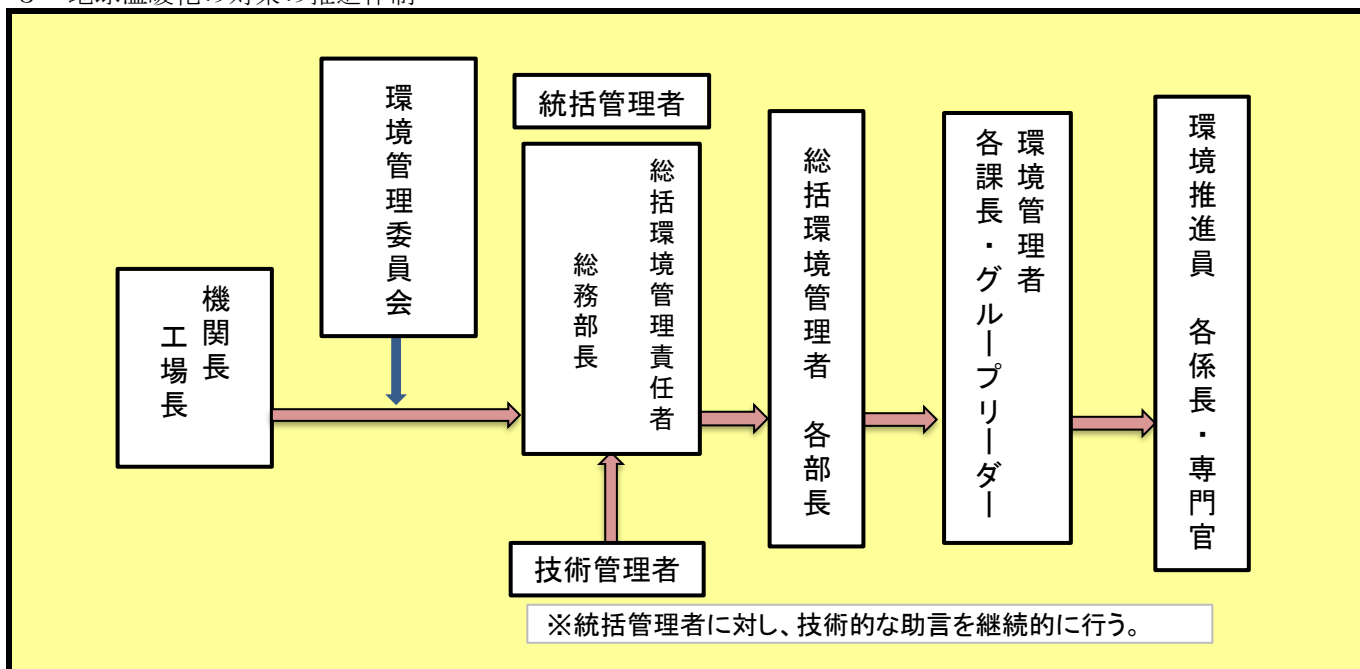
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	2003	年	4	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

別紙

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	エネルギー使用の最適化・効率化を追求するとともに、温室効果ガスのうち、約7割は、電気の使用によるものであることから、重点的に投資計画を行い、総量削減義務（15%）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当工場から排出される特定温室ガス以外のガスは、上水・工水の使用及び下水道への排水が主体となっている。したがって、節水を行うことによってその他ガスを削減する。		
削減義務の概要	基準排出量	4,436 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	II
	排出上限量（削減義務期間合計）	18,855 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	15%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	環境投資については整備計画に基づき必要に応じて実施し、基準排出量の削減を図る。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を行うことで、その他ガスの更なる削減を行う。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）		3,710	3,830	3,242		
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）					
	メタン （CH <sub>4</sub> ）					
	一酸化二窒素 （N <sub>2</sub> O）					
	ハイドロフルオロカーボン （HFC）					
	パーフルオロカーボン （PFC）					
	六ふっ化いおう （SF <sub>6</sub> ）					
	三ふっ化窒素 （NF <sub>3</sub> ）					
上水・下水		62	58	22		
合計		3,772	3,888	3,264		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	70.7	73.0	61.8		

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	II
----------	----

(4) 削減義務期間

2015 年度から 2019 年度まで
---------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	4,436	4,436	4,436	4,436	4,436	22,180
	削減義務率 (B)	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						18,855
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						3,325
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	3,710	3,830	3,242			10,782
	排出削減量 (F = A - E)	726	606	1,194			2,526

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	2016年度実績（3,830t/CO2）に対し、2017年度実績（3,241t/CO2）の減要因は、製造設備の稼働時間減による電力使用量及びボイラー燃料である都市ガス使用量の減少によるものである。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	110400	11_エネルギー使用量の管理	エネルギー監視モニタリング装置の設置	未定	
2	170300	17_新エネルギー	太陽光発電装置の設置	2009年度	
3	150200	15_照明設備の運用管理	構内照明設備の省エネタイプへの変更	2009年度	
4	130100	13_空気調和の管理	空気調和設備の省エネタイプへの変更	2010年度	
5	120300	12_運転管理及び効率管理	空気圧縮機（コンプレッサ）の台数制御	2011年度	
6	110100	11_推進体制の整備	ISO14001の認証運用	2017年度	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当工場では、積極的に環境保全活動の取組を進めている。

1 環境関連法令等の把握及び順守

環境関連全般に係る法令・各自治体で定められた条例等を適切に順守するため、管理簿を作成し執行状況の確認を行っている。

2 環境マネジメントシステムの継続的な実施

製造業を営む公的な事業体として、温室効果ガスの削減等環境法規制に的確に対応するため、環境マネジメントシステムにおける継続的な改善（P・D・C・A）を推進している。

また、平成29年度にISO14001の認証を取得し、環境マネジメントシステムの運用を通じて更なる環境保全等を図っている。

3 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の抑制

仕上棟屋上に太陽光発電装置（平成22年3月）を設置し、環境負荷が小さい自然エネルギーを取り入れた。各職場において、冷暖房温度の適温設定（冷房28℃、暖房20℃）、未使用室及び廊下の消灯並びに蛇口のこまめな閉止などを実施した。今後も取組を強化し温室効果ガスの排出削減に努めたい。

4 環境物品の調達と廃棄物の減量化

事務用品を始めとする特定調達物品等について、グリーン購入法に適合する物品等の調達を推進している。また、廃棄物の減量化のため、発生抑制（リデュース）・再利用（リユース）・再生利用（リサイクル）の3Rを推進している。

5 環境保全に関する啓発活動の推進

職員の環境保全意識を向上させるための研修、最先端技術を施している企業への見学研修など、意識改革に向けた取組を積極的に推し進めている。